

## 株式会社文創 社会保険未加入問題に対する取り組み

建設産業の健全な発展を促進する観点から、建設業の許可・更新時に、新たに健康保険等の加入状況を記載した書面の提出を義務づけるように建設業法施行規則が改正されました。

### 株式会社文創は「社員の満足からお客様の満足へ」

- 1・社員とその家族の満足と目標のために継続する。
- 2・協力業者とその家族の満足と目標のために継続する。
- 3・仕入れ先各社様の満足と目標のために継続する。

私たちの経営理念のもとの内装仕上げ業に携わる文創関係者一同とともに  
積極的に社会保険問題にも取り組みます。

#### 一. <<私たち文創は、加入促進計画の着実な実行をします>>

- ・ 社会保険未加入対策会議において決定した加入促進計画を着実に実行していきます。
- ・ 取り組みの輪を文創本社から全国協力職人さん及びその協力企業、関係する会社に広げ、さらに代理店メーカー様まで共に理解を深めていきます。

#### 二. <<私たち文創は、法定福利費の確保に向けた標準見積書をします>>

- ・ 社会保険の加入を進めるには、保険料を払うための法定福利費を確保していくことが必要です。
- ・ 本来固定費である法定福利費ですが変動費のような扱いとなっている状態にあります。
- ・ そのような現状を変えていく第一歩が法定福利費を明示する見積書です。  
今後これを積極的に活用して関係者に働きかけます。

私たち文創は、業界団体の動きを待つのではなく、独自の手段を構築しつつ他の優れた  
取り組みも参考にしながら、より積極的にこの問題に取り組みます。  
インテリア、内装工事業に携わる職人の働く環境と待遇の向上を目指し、

「なくてはならない職人の仕事」

これを尊重して必要な法定福利費が確保されるよう、皆様と協力して取り組みます。

【お問合せ先】

TEL : 03-5875-2073 FAX : 03-5875-2076

Email : [thayashi@fumiso.com](mailto:thayashi@fumiso.com)

東京営業所 林 隆史